

平成 30 年 12 月 12 日

各 位

会社名 株式会社 原 弘 産
代表者名 代表取締役社長 岡 本 貴 文
(コード番号 8894 東証第 2 部)
問い合わせ先 取 締 役 津 野 浩 志
電話番号 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

債権者の異動、及び返済期限の延長に関するお知らせ

平成 30 年 9 月 20 日付け「第三者割当による第 4 回新株予約権発行及び無担保ローン契約に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社においては、返済期限が到来した有利子負債が存在し、その債権者様との交渉が難航しておりましたが、今回、一部債権については返済期限の延長等について合意に至りましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯

当社の有利子負債残高のうち、借入れ 2 案件合計 796 百万円については、債権者から当社に対して前記の元金、元金に対する未払いの約定利息及び元本の返済期限到来後に年 14%の割合で発生している未払いの遅延損害金の全額の支払いを求められており、返済の猶予がなく早急に対応することが必要な状況となっております。

そのうちの一つは、平成 22 年 7 月に当社の連結子会社（平成 22 年 11 月清算）が分譲マンションのプロジェクト資金として借入れを行ったものの、業績不振で当該連結子会社が清算されることとなり、平成 22 年 7 月に当社が連帯保証人として当該連結子会社の債務を引き継いだことにより発生したものです。今般、当該債務に係る債権が EVO FUND の属するグループの関連会社（以下「新債権者」といいます。）に譲渡されることとなり、当社は、新債権者との間で返済期限の延長及び金利の変更について合意に至りました。これにより、当社の有利子負債残高の約 21%を占め、約 9 年も継続していた不良債務について、臨時株主総会から約 1 ヶ月での進展となりました。なお、残りの 1 案件については、依然として債権者様との交渉を継続しております。状況に進展があった場合には、速やかに開示いたします。

2. 合意した内容

元金：305,152,000 円

返済期限：平成 33 年 3 月 12 日

金利：0.1%（従来は 2.15%）

新債権者の概要については、先方の意向により公表を控えさせていただきます。

3．今後の見通し

金利が下がることにより支払利息が減少する等、第 34 期の業績に寄与してまいります。なお、第 34 期の業績予想につきましては、平成 30 年 12 月 14 日に予定している平成 30 年 10 月期決算短信の公表にてお知らせいたします。

以上